

＜別紙2-1＞

自己評価結果表【共通評価】（保育所版）

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念、方針をホームページ、パンフレットに記載するとともに、玄関に掲示しいつでも確認できるようにしています。全職員の参加する職員会議で理念、方針について説明するほか、毎月の職員学習会でも具体的なテーマに沿って学習し、理解を深めています。</p> <p>保護者に対しては、重要事項説明書（入園のしおり）に記載し、入園説明会で周知しています。懇談会では、保育の中での子どもの姿を映したスライドを用い、理念や方針について具体的に分かりやすく説明しています。また、毎月の園だよりや行事前のおたよりなどでも伝えています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、横浜市や南区の園長会や社会福祉協議会などの各種会議に参加し、地区委員などの役割を担う中で、社会福祉事業の全体的な動向や子どもの数、地域のニーズなどの情報を得ています。地域子育て拠点の職員からも地域の子育てニーズについての情報を得ています。得た情報は園長、主任、事務で共有し、内容によっては運営法人の園長会で協議していますが、情報を精査し、保育の経営課題などを分析するまでには至っていません。コスト分析については、事務が定期的実施する仕組みがあります。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、施設の整備や人材構成などの現状を分析し、経営上の課題をある程度把握しています。ただし、課題について具体的に詳細部分まで分析し、計画に落とし込むことはしていません。財務状況については、運営法人の園長会で月々の会計報告を出し、共有しています。設備上の不具合や正規職員の確保などの課題については、会議等で主な職員には伝えていますが、非常勤職員を含む一般職員へ周知するまでには至っていません。正規職員の確保については、様々な取り組みを始めています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>園長会で理念の実現に向けたビジョンについて話し合っています。ビジョンの実現に向けた取り組みや、将来の修繕や人材育成のための収支面での話し合いもしています。ただし、それらを具体的な計画としてまとめ、文書化するまでには至っていません。</p> <p>幼児の保育料の無償化など保育を巡る環境が大きく変化している中、園を取り巻く経営課題や問題点の解決や改善への取り組みを中長期的な視点でとらえて、中長期計画としてまとめ、目指す保育の実現に向けて計画的に取り組んでいくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>中長期計画は策定されていませんが、年間の事業計画は策定されています。ただし、事業計画には理念・方針のほか、年間行事や保育事業の骨子が書かれているだけで、経営課題とそのため具体的な解決策、目標数値などは記載されていません。また、前年度の事業報告書にも具体的な取り組みが書かれてないため、PDCAを回すこともできていません。宿舍借り上げ制度の導入など、実際には課題の解決に向けて取り組んでいるので、それらを計画に落とし込んでいくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C
<p><コメント></p> <p>園長が事業計画、事業報告を策定し、理事会にはかっています。年度末の職員会議で年度の自己評価を行ない、それを事業計画策定の基盤としていますが、事業計画そのものの作成には職員は参画していません。園長会議で課題について話し合っているものの、事業計画が方針や方向性のみになっているため、定期的に進捗状況を評価、見直しする仕組みはできていません。職員が事業計画策定に関することは、職員と方向性を共有できるだけでなく、職員の運営の一員としての意識向上に役立ちます。職員と話し合い事業計画に反映していくことが期待されます。</p>	

		第三者評価結果
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	C
<コメント>		
年度ごとの保育方針や保育内容、行事などについては、入園説明会や懇談会、園だよりなどで保護者に丁寧に説明していますが、事業計画の内容については周知していません。今後、事業計画の主な内容について分かりやすく説明した資料を作成するなどし、保護者の理解を促す取り組みをしていくことが期待されます。		

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1)	質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>		
年度末に、自己点検表を用いて全職員が自己評価しています。自己評価の項目は、運営管理、保育環境、保育内容など多岐に渡っています。職員の自己評価結果と保護者の年度末および行事後のアンケート結果を集計し、職員会議で全職員で分析し、園としての自己評価を作成しています。職員会議に参加できなかった職員には会議録を回覧し、意見を聞いています。第三者評価は5年ごとに受審しています。		
		第三者評価結果
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>		
園の自己評価とその分析結果を文書化し、ホームページに掲載して公表しています。園としての自己評価は全職員参加のもとに行なっていて、職員意見が反映されたものとなっています。評価結果から課題を明らかにし、0・1歳児の運動会を室内で実践することにしたなど、改善策を実践しています。ただし、改善計画を作成したり、事業計画に課題と改善策を織り込むなどの取り組みは十分とは言えません。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1)	管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント>		
園長は、職員会議や園内研修（職員学習会）などで理念に基づく園の運営方針を明らかにし、進むべき方向性を職員に示し、リーダーシップを発揮しています。 毎月の園だよりや各種の配布物に、園の方針や大事にしていることを記載しています。クラス懇談会前には、職員が自分の言葉で説明できるような指導をしています。ただし、文書化に関しては、運営規程に園長の役割と責任を明記し、消防計画等に有事に対処する仕組みが記載されているものの、職務分掌規程などで園長の具体的な権限や不在時の権限委任を規定するまでには至っていません。		
		第三者評価結果
【11】	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>		
園長は横浜市や南区の園長会議を始めとした各種会議や研修、勉強会などに出席して遵守すべき法令等についての理解を深め、取引先等との適正な関係を保持しています。 就業規則に職員が守るべき規範や倫理を記載し、3月の全職員が参加する職員会議で人権や個人情報保護などのコンプライアンスの研修を実施し、職員に周知しています。また、職員会議やミーティングでも具体的な事例をあげて説明し、職員の理解が深まるようにしています。		
(2)	管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>		
園長は、指導計画や日誌等の記録類をチェックするとともに、園内を巡回して保育の質の現状を把握し、課題を抽出しています。毎月の職員会議で課題について話し合い、改善に向けて取り組むとともに、子どものケガなど事例に応じて関係する職員を臨時招集し、課題と改善点を明確にし、全職員に周知しています。 職員学習会では、園長自らが講師となり、園の保育の裏付けとなる理論や目指すべき姿を説明し、職員の意識の統一を図っています。 職員会議や年2回の自己評価では、職員の運営についての意見を聞き、改善に反映しています。		
		第三者評価結果
【13】	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>		
園長は、毎月の職員の有休取得状況などを把握し、業務の実効性の向上に向けて取り組んでいます。職員会議などで園内の不具合箇所の改善や朝の職員体制、停電時の対応などについて職員の意見を引き出し、業務改善に意見やアイデアを反映することで職員の意識を高めています。また、有給休暇を全員が取得できるよう具体的なスケジュール案を作成したり、職員の残業を減らすために、時間を有効に使うための指導を主任と協力して行なうなどしています。 財務については事務が担当し、園長が指導力を発揮するまでには至っていません。		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 職員採用にあたっては、「園の保育方針に共感し学ぶ姿勢のある人」を基本的な考え方としていて、人材育成もその方針に沿ってなされています。正規職員の採用を課題とし、ハローワークや県社協、横浜市私立園長会の就職相談会などに参加するほか、職員の紹介や保育専門学校との就職担当訪問など、採用活動を積極的に行ない、採用に結びつけることができました。職員の保育士資格取得も奨励しています。 園としては、昨今の保育人材不足を課題とし、さらなるアピールの仕方を検討していく予定です。		
		第三者評価結果
【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント> 「保育方針を理解し、共感すること」を人材育成の基本としていますが、新人、中堅、主任などの各階層別に求められる能力や期待する職員像を明確にした人材育成計画を作成し、職員に周知することはしていません。昇進や昇格、給与等の人事基準を給与表に記載し、周知しています。査定は勤務年数を原則とし、リーダー等の役割に応じた手当は支給していますが、職務の成果や貢献度の評価は園の方針として行なっていません。職員自らが自分のライフプランにあわせて将来像を描けるようなキャリアパスの仕組み作りは今後の課題となっています。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		第三者評価結果
【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<コメント> 園長は、年2回の面談や意向調査で個々の職員の状況や意向を把握し、働きやすい環境作りに取り組んでいます。有給取得や時間外労働等の就業状況を把握し、全員が有給消化できるよう働きかけています。 ワークライフバランスに配慮した職員配置や勤務体制を取り、個別の状況に応じて柔軟に対応しています。 園長、主任は日々職員とコミュニケーションを取って悩みを聞き、相談にのっています。 福利厚生制度への加入、休憩室の環境整備、宿舍借り上げ制度の導入などの福利厚生の充実を図っていますが、改善策を事業計画に反映することはしていません。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		第三者評価結果
【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<コメント> 職員は、年2回自己評価シートを用いて目標設定と自己評価をしています。年度末の園長面談で前年度の振り返りと達成度の評価、課題の抽出と新年度の目標設定をし、中間面談で、進捗状況の確認をしています。 園長は、職員が意欲を持って目標に取り組めるよう、個々の職員の強みを伸ばせるようにアドバイスをしています。目標項目、目標水準、目標期限を明確にはしていません。 クラス懇談会前には、園長が、保育士の説明内容や資料作りのアドバイスや指導をし、職員が園の方針への理解し、モチベーションを持って保育にあたるように支援しています。		
		第三者評価結果
【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 園は、職員の経験や役割、習熟度による技術・知識の目標設定し、それに基づき、職員は神奈川県や横浜市、南区などの外部研修を受講しています。「園の方針を理解し共感する」を基本方針とした内部研修（職員学習会）を年間を通して実践し、生活リズムやつむぎ体操、食育、年齢別保育などの内容で実施しています。外部研修で学んだ職員が講師を務めることもあります。研修内容は毎年見直し、グループワークや事例発表、外部講師による研修なども取り入れ、毎年積み上げていくことで職員がスキルアップできるようなプログラム作りをしています。		
		第三者評価結果
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 一人一人の職員の知識、技術水準、専門資格などを把握し、正規職員、非常勤職員とも必要な研修を受講できるようにしています。毎月全職員を対象にした職員学習会を実施するほか、新規採用職員向けに園長が特別学習会を開き、園の方針が理解できるようにしています。また、クラスの主任が、新任職員へのOJTを行なっています。 職員は、職務内容や目標、希望等に応じ、神奈川県や横浜市、南区などの外部研修に参加しています。研修参加後には、研修報告書を作成し、職員間で共有しています。リーダー層などさらなる階層別の研修を検討しています。		

		第三者評価結果
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習生受け入れの担当は主任で、実習生受け入れのマニュアルを整備し、実習生を積極的に受け入れています。オリエンテーションで主任が実習生と話し合い、実習の内容や目的、希望にあわせてプログラム作りをしています。毎日受け入れクラスの担任と反省会を行うとともに、最終日には、園長・主任が実習の振り返りをしています。実習生を受け入れるための指導者の研修は、今後の課題となっています。また、アルバイトとして保育養成校の学生を受け入れています。		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者評価結果
【21】	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 運営法人のホームページに園の理念や方針、保育内容、事業報告、決算報告書、園の自己評価、第三者評価結果などを公開しています。また、ワムネット（独立行政法人福祉医療機構の社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム）に現況報告書等の情報を掲載しています。 地域に向けて広報誌を配布するなどはありませんが、園のパンフレットを園の外の掲示板に掲示するほか、南区の区民祭りに置くなどしています。また、子育て支援の日程を南区子育て支援拠点の広報誌に掲載しています。		
		第三者評価結果
【22】	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 事務や経理などのルールや権限・責任を明記した規程があり、いつでも確認できるように事務室に置いています。改めて職員に周知することはしていません。 事務、経理、取引等について理事長、園長が定期的に確認し、運営法人の監事による内部監査を受けています。また、社会福祉労務士や税理士の指導を受け、それに基づいて経営改善しています。		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者評価結果
【23】	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 保育理念に「地域・社会に貢献できる保育園を目指す」と明記し、地域との関わりを大切にしています。南区の「親子ランニング&走り方教室」などの催し物の案内や病児保育や子育てサポート、学童保育などのポスターを園内に掲示し、保護者に情報提供しています。 子どもたちは散歩で地域住民と挨拶や会話を交わしたり、商店街にクッキングの買い物に出かけたりし、交流しています。近くの老人ホームを子どもたちが訪問し、交流しています。夏祭り、運動会前には近隣に焼き菓子を持って挨拶し、友好な関係が築けるようにしています。		
		第三者評価結果
【24】	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ボランティアおよび職業体験の受け入れマニュアルを整備し、ボランティア受け入れや学校教育等への協力についての園の基本姿勢、事前手続きの方法などを明文化しています。 中学校の職業体験を受け入れる際には、事前に主任がしおりを用いてオリエンテーションを行ない、園の方針や子どもへの配慮事項、守秘義務などを説明し、終了時には感想を聞いています。また、音楽サークルやハーモニカ演奏などの、地域住民のボランティアも受け入れています。		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		第三者評価結果
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 横浜市南区や横浜市中部地域療育センター、横浜中央児童相談所、医療機関など地域の関係機関のリストがあり、マニュアル集に綴じ込んで事務室に置き、職員がいつでも確認できるようにしています。園長は、南区の園長会や社会福祉協議会などに参加し、南区の保育園長児のマラソンや健康福祉祭り、合同育児講座などの実行委員を引き受け、地域の課題解決に向けて積極的に取り組んでいます。また、要保護児童地域協議会に参加し、南区子ども家庭支援課や横浜中央児童相談所と連携する体制を築いています。		
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		第三者評価結果
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> 園長は横浜市南区の園長会や社会福祉協議会の保育部門の会議、幼保小連携会議などの会議や勉強会に参加し、地域の福祉ニーズを収集するように努めています。町内会長、地域子育て支援拠点からも地域の情報を得ています。これらの交流を通してある程度の地域の福祉情報を把握しているものの、情報を蓄積して整理分析し、地域の福祉ニーズや生活課題を抽出するまでには至っていません。		

		第三者評価結果
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園は園舎・園庭開放、育児講座やランチ交流、交流保育などの子育て支援事業を積極的に行ない、園が蓄積してきたノウハウや専門的な情報を伝え、地域で子育てする保護者が楽しい子育てができるように支援しています。子育ての相談にも積極的に応じています。中でも赤ちゃん体操が人気で毎回6、7組の親子が参加しています。子育て支援だよりを子育て支援事業の参加者に配布するとともに、外の掲示板に掲示しています。また、南区の健康福祉祭り等の各種イベントに実行委員として参加し、地域の活性化やまちづくりなどにも貢献しています。災害時における地域との連携は今後の課題となっています。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1)	利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育方針に子どもの人権を尊重することを明記し、年度末の職員会議で子どもの人権について守らなければいけないことを確認しています。園の自己評価には、子どもの人権の尊重についての項目を設け、振り返りができるようにしています。保育の中で気になる事例があった時にはその都度取り上げて確認しています。保育士は、お互いの違いを認めあうことの大切さを絵本やペープサートを用いて子どもに伝えたり、子ども同士で話し合う機会を設けたりしています。職員会議で性差への先入観で保育を行わないように話し合っています。保育士は子ども一人一人に寄り添い、優しく話しかけていて、子どもの人権を意識して保育にあたっています。ただし、子どもが落ち着かなくなると保育士の声が大きくなったり、子どもを静止することばが多くなることもあります。子ども自身が考えられるような働きかけの工夫が期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護について業務マニュアルに記載し、職員会議で無意識に子どもや保護者のプライバシーを侵害することがないように確認しています。屋上でのプールやシャワーには目隠しをし、外からの視線を防いでいます。子どもが落ち着かない時や一対一で話し合いたい時には一時保育室や絵本の部屋、事務室などを用いたり、段ボールで仕切りを作ったりしています。入園時に、子どもの写真等の使用範囲について保護者の意向を確認し、それに従い対応しています。パンフレットやホームページに用いる時にはその都度了解を得ています。</p>		
		第三者評価結果
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>パンフレット、ホームページに理念や方針、保育内容等の情報を掲載しています。パンフレットには写真を多用し、利用希望者等がイメージしやすいよう工夫しています。電話での問い合わせには園長、主任、事務がいつでも対応し、見学は希望に合わせて日程を調整しています。時間は活動の様子が見れる時間を勤めています。見学は園長、主任が案内して園の特徴である午前の昼寝等について説明し、見学者の質問に答えています。パンフレットは定期的に見直していますが、利用希望者の利用が多いホームページについても定期的に見直すことが期待されます。</p>		
		第三者評価結果
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園時には、入園説明会を行ない、園のしおりを用いて理念や方針、保育内容、行事等について説明し、保護者の質問に答え、同意を得ています。保護者が理解しやすいようスライドを用いるなど工夫しています。外国籍等の保護者には振り仮名を振ったり実物を見せたりし、主任が個別に丁寧に対応しています。説明会後には個別面接を実施し、正規職員が2人で家庭の状況や生育歴、保護者の意向等を聞き取っています。入園前の個別面接時には栄養士が巡回し、離乳食や食物アレルギーなどについて個別に対応しています。</p>		
		第三者評価結果
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>途中転園する子どもに対しては、引継ぎ文書等はありませんが、新しい住所を聞くとともに、保護者の同意を得たうえで、区内など可能な場合には口頭で引継ぎをしています。転園の際には、お別れ会を行ない、いつでも相談に応じる旨を伝えて、同学年の行事等に遊びに来る子どももいます。卒園生に対しては、夏祭り等の行事の案内を出しています。運動会では小学生の競技を設けていて、多くの卒園生が楽しみにしています。</p>		

(3) 利用者満足の向上に努めている。		第三者評価結果
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保育士は、子どもの言葉やつぶやき、表情、反応などから子どもの意見や要望、満足度等を把握しています。年度末および行事後のアンケート、クラス懇談会、個人面談で保護者の満足度や意見、要望を把握しています。日々の連絡ノートからも把握しています。 保護者会「ひびきっこの会」の年6回ほどの集まりには園長が出席し、意見交換しています。把握した意見や要望は、職員会議等で話し合い、対応について検討しています。子どもから出た使いにくいという声を受けて、トイレトパーの見直しをしたなどの事例があります。		
		第三者評価結果
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを園のしおりに記載し、保護者にプリントを配布するとともに、玄関にも掲示しています。入園説明会でも説明しています。意見箱を置いたり、保護者アンケートを取るなどしています。 苦情は内容によって「苦情受付・経過記録」または児童票に記載し、検討結果は保護者にフィードバックしています。全体に関わる問題は園便りで公表しています。		
		第三者評価結果
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 入園のしおりに園長の個別の連絡先を記載し、保護者が相手を自由に選んで直接意見や要望を述べることができるようにしています。また、第三者委員の連絡先も記載しています。外部の相談窓口として横浜市福祉調整委員会の窓口を玄関に掲示し、紹介しています。 保護者からの相談には、保護者が話しやすいよう絵本の部屋を用いています。		
		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 職員は送迎時には保護者の表情や会話などから保護者の気持ちを汲み取って保護者の声を引き出し、相談ののっています。連絡ノートでも保護者の相談に対応しています。相談を受けた保育士は園長、主任に報告し、内容によっては個別面談を設定し、園長や主任が同席するなどの複数の職員で対応をしています。検討に時間がかかる場合には状況を説明するなど迅速に対応をしています。苦情解決マニュアルがあり、それに基づき対応しています。 保護者の意見を受けて保護者対応の仕方を見直したなどの事例があります。		
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント> 「事故防止と対応」「危機管理のための配慮」などのマニュアルがあり、職員に周知しています。子どものケガや事故は「インシデント・アクシデントレポート」に記載し、ミーティングや職員会議で再発防止策について話し合っています。他施設での事故事例を受けての検討もしています。ヒヤリハットについてはミーティングで報告し、議事録に残していますが、記録し事例検討に反映していくことが期待されます。 年1回の消防署による救急対応訓練に加え、毎月プール、誤嚥、睡眠など、様々な場面を想定した救急対応訓練を実施しています。		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<コメント> 感染症対策の責任者は園長、主任で、感染症対応および予防マニュアルがあります。毎年、マニュアルに沿い嘔吐処理の研修を行なっています。感染症の予防として手洗い、うがいを実践し、おもちゃや手すりの消毒を行なっていて、0・1歳児は毎日朝夕に消毒しています。 保育中に感染症が発生した場合には、保護者に迅速に連絡してお迎えを依頼し、事務室か絵本の部屋でみています。感染症名、クラス、人数等を玄関に掲示し、保護者に周知しています。マニュアルは必要に応じて随時見直していますが、定期的に見直す仕組みはありません。		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント> 防災マニュアルがあり、災害時の役割と体制、地震や火災、津波、風水害などに応じた対応などが記載されています。3日目に保育を再開することを想定した地震発生からの時間別対応表も策定しています。毎月、地震や火災、不審者侵入などを想定した避難訓練を実施しています。また、地域防災拠点への避難訓練、消防署員による防災指導、備蓄を用いた災害食訓練なども実施しています。保護者に対しては一斉メールを用いて連絡する体制を整え、引き取り訓練も行なっています。 9月に長時間停電を経験し、さらなる体制整備を検討しています。		

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>オムツ交換、SIDS、苦情、衛生管理等の各種マニュアルをまとめた業務マニュアルを各クラスに置き、職員がいつでも確認できるようにしています。業務マニュアルには、職員の行動指針もあり、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されています。</p> <p>マニュアルは年に1回全職員で読み合わせ、確認するとともに、嘔吐処理や人権などの園内研修をマニュアルに沿って実施しています。</p> <p>保育士は、子どもの状況に合わせてクラスで話し合い最適な対応をしていて、保育実践は画一的なものとはなっていません。</p>		
		第三者評価結果
【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ガイドラインの変更などでマニュアルの内容と実際の実践方法が合わなくなったりした場合には、その都度職員会議等で話し合い、マニュアルの見直しをしています。ただし、マニュアルの検証・見直しに関する時期やその方法を定めてはいません。保護者の意見を受けて紙オムツの処理方法の見直しをしたなど、検証・見直しには保護者の意見も反映しています。なお、どのように見直したかがわかりにくいものもあったので、マニュアルを見直した時には日付を記載していくことが必要かと思われます。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		第三者評価結果
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画を基に、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案を策定しています。乳児および特別に課題がある子どもについては個別指導計画も策定しています。</p> <p>指導計画は、クラス会議、幼児会議で子どもの状況や課題について話し合って策定し、職員会議で全職員で共有しています。指導計画には保護者の意向も反映しています。</p> <p>障がい児については、3か月ごとに担当保育士と園長で話し合って策定し、保護者面談で同意を得ています。必要に応じて横浜市中部地域療育センターなどからの意見やアドバイスも反映しています。</p>		
		第三者評価結果
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は4期に分けて、月間指導計画、週案、個別指導計画はその期ごとに反省・評価を記載しています。指導計画の実施状況は日誌に詳細に記載し、振り返っています。毎月のクラス会議で子どもの状況について話し合って反省、評価をし、次期の計画に反映しています。子どもや家庭の状況に変化があった場合には、その都度クラスで話し合い、計画の変更をしています。評価、見直しにあたっては、保護者の意向も確認しています。</p>		
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		第三者評価結果
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもや家庭の状況、生育歴などは児童票に、入園後の子どもの記録は経過記録に記載されています。児童票、健康台帳、個人面談の記録等は個別の児童票ファイルにまとめられていて、職員はいつでも閲覧することができます。</p> <p>日々の保育の実施状況や子どもの様子は保育日誌に記録し、指導計画に基づいた保育が実施されているか確認することができます。業務マニュアルに記録の書き方が規定されています。毎月の職員会議、クラス会議等のほか、毎日のミーティングで情報共有し、全職員がミーティングノートを確認することとしています。</p>		
		第三者評価結果
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程があり、入職時に説明するとともに、年度末の職員会議で全職員に周知しています。ボランティアや実習生にはオリエンテーション時に守秘義務について周知しています。個人情報の漏洩については具体的な事例をあげて職員に説明していましたが、具体的な対策について規定がなく、今後の課題となっています。</p> <p>子どもや保護者の個人情報に関する書類の園外への持ち出しは禁止し、児童票を持ち出す場合には必ず園長、主任の許可を取っています。保護者に対しては入園時に個人情報の取扱いについて説明し、同意書を取っています。</p>		

＜別紙2-2＞

【内容評価】

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章、保育所保育指針などの趣旨を踏まえ、子どもの最善の利益を第一義に作成されています。子どもの発達過程、家庭状況、地域の実態に考慮した上で作成され、年齢によって、布オムツの使用、午前昼寝、草履を履いての遠距離散歩、リズム体操、雑巾がけなどが、園の理念をもとに計画の中に落とし込んであります。また、保護者、地域への支援を掲げ、保育関係にとどまらず地域全体の支援と交流を行うようにしています。計画は系列3園の園長の合議によって作成され、職員には年度末の職員会議で説明しています。計画には、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、10の項目の記載がされていません。職員と共に話し合い記載されることが期待されます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>園には清掃担当の職員がおり、マニュアルに沿って清掃が行われ清潔な状態が保たれています。保育室内の設備、手すり、おもちゃなどは消毒を行い衛生管理に努めています。子どもたちも床の雑巾がけを行ってまます。保育室の窓をこまめに開閉したり、エアコン、空気清浄機を使用して、室内の温度、湿度などの管理を行い、常に適切な環境を保持するよう努めています。</p> <p>3歳児～5歳児は、食事の時にはホールを使っています。その他のクラスは各保育室を使い、それぞれのクラスが楽しく食べる事ができるようにしています。食事と睡眠のスペースを分け、子どもたちにとって心地よい生活空間となるようにしています。また、園内には踊り場、テラス、パーテーション内、絵本の部屋などがあり、それぞれの子どもが一人で落ち着けるようにしています。しかしながら、保育園全体の構造上のこともあり、家具、遊具を踊り場に保管するなど、整理整頓が不十分な箇所があります。</p>		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭環境、養育歴などを職員全員で周知し、子ども一人一人の個人差を尊重しています。スキンシップを十分に取ったり、子どもの話をよく聞き心理状態を推し量るなどして、子どもが見守られているという安心感から自分の気持ちを自由に表現できるように支援しています。</p> <p>乳児については一対一の関わりから表情や行動から子どもの気持ちを汲み取るため、一瞬一瞬を大切にしています。子どもの話すことに耳を傾け、言葉にならないつぶやきを聞き取ったり、言葉で補ったり見守ったりして気持ちを汲み取るようにしています。</p> <p>幼児については話し合いの時間を多くとり、子ども自身が自分の考えを発表できるようにしています。職員は子どもを褒める言葉を使うようにし、分かりやすい言葉づかいで穏やかに話しかけるようにしています。子どもの行動を肯定的にとらえるように努め、職員はせかしたり、問いただしたりせず、次の展望につながるようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画には年齢、発達に合わせて、生活に必要な生活習慣の習得内容を記載し、子どもが自分でできることを少しずつ増やせるようにしています。年度初めの懇談会では、その年のクラス目標を保護者に伝え、子どもたちが年間を通して達成していこうとしていることに対しての家庭での理解をお願いしています。</p> <p>職員は、一人一人の子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が習得できるように、時間に余裕を持って子どもを見守り、さりげなく支援しています。子どもが自分でできたという満足感が持てる成功体験を増やすようにして、次に繋げています。子どもの主体性を尊重しながら、自我が出始めた時期の子どもに対して、良い悪いの判断基準を分かりやすく伝えるようにしています。</p> <p>子ども一人一人の体調や心理状態に注意を払い、調子が悪く集団活動に参加できそうにない場合は、別室で個別の対応を行い子どもが心身ともに休めるようにしています。</p>		

		第三者評価結果
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊にする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>毎朝行われるリズム体操や雑巾がけは、子どもたちの年齢に合わせて行えるようになっており、それぞれの子どもが楽しみながら身体を鍛えることができるようになってきました。一日の活動は一斉活動が主となっていますが、朝夕の保育時間には、自由遊びの時間をつくり、収納庫からたくさんの素材やノリ、ハサミなどの道具を取りそろえたワゴンが出され、子どもたちは自由に製作や遊びを楽しんでいます。</p> <p>保育士は課題のある活動を提示し、子どもたちが自発的に役割分担を行い製作をしたり、競技のルール作りをするなどをするようになってきました。子どもたち同士で話し合ったり共同で作業を行い、子ども同士の良好な人間関係が育まれるよう援助しています。</p> <p>子どもたちは、お泊り会、お楽しみ会や運動会など様々な行事を通して、出し物やゲーム、歌などを作り上げていっています。天気の良い日には遠くまで散歩に出かけ、季節の自然に触れ、社会性を養っています。2歳児からは草履をはいて散歩に出かけています。</p>		
		第三者評価結果
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>乳児(0歳児)の保育室ではマットでコーナーを作り、生活環境を分け、子どもがゆったり落ち着いて過ごせるようにしています。主たる担当保育士が決まっており、子どもたちと一対一の愛着関係が持てるように配慮し、具体的な対応方法を話し合い、きめ細かな保育を行っています。</p> <p>園で行っているつむぎ体操では、保育士が歌いながら声掛けを行い、子どもの体と心をほぐし愛着関係の構築を行っています。また布オムツを使用し、オムツの取り換え時には応答的な受け答えが行われ、関わりの中で表情や喃語に応じて子どもの気持ちを代弁したり欲求を読み取っています。</p> <p>家庭との連携を密にし保育の連続性を持たせるため、保育士は子どものその日の体調やエピソード、離乳食の進み具合などを連絡帳に記載したり、送迎時の会話などで子どもの様子を細かく伝えていきます。</p>		
		第三者評価結果
【A7】	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳未満児(1・2歳児)の保育において適切な環境を整備し、個別指導計画を基に、一人一人の子どもの発達段階を話し合い、個々の子どものできる事を把握し支援方法を決めています。</p> <p>子どものやろうとする気持ちを大切に、見守りと励ましで子どもが満足感を得られるようにしています。子どもたちの自発的活動ができるように毛糸、人形、エプロンやおんぶ紐など様々な遊びの素材を用意し、子どもが好きな色、素材を選べるようにしています。テラス、ウッドデッキ、パーテーションや段ボールなどを使い、場面に応じて隠れ場を作ったり、子どもたちが探索活動が行えるような環境整備をし、保育士も一緒に楽しむことができるようにしています。</p> <p>日々の生活の中で子どもの小さなつぶやきを聞き取り、保育環境を見直したり、気持ちを代弁したり、言葉を足すなどして友だちとのかかわりの仲立ちをするなど、子ども一人一人の自我の育ちを受け止めています。</p>		
		第三者評価結果
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児の保育に関しては、子どもの興味や関心を引き出し、それに応じた遊びを準備するようになっています。きょうだいグループによる活動を通してあこがれが活動につながるよう、保育士同士が連携して関わるようになっています。4歳児の保育に関しては、集団や小グループで遊んで楽しめるようになっています。</p> <p>午前の活動では課題のある活動を行い、遊びながらも子ども同士で話し合いながら物事を決めたり大きな絵図を作製するなど、それぞれが自分の力を発揮できるようにしています。5歳児の保育に関しては、4歳児クラスで培ってきたことを基にさらに発展させた保育を行うようになっています。課題を基に子どもたちの発信、発想を取り入れ、劇を構成したり歌を作るなど独創性のある活動ができるようになっています。</p> <p>子どもたちの発想を存分に取り入れた運動会では、参加した保護者や卒園生に大根やニンジン配りを配り好評を得ています。</p>		
		第三者評価結果
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園の方針として、障がいのある子どもを積極的に受け入れています。障がいのある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容や方法に配慮するため、障害児指導計画を作成しクラスの指導計画と関連付けを行っています。</p> <p>クラスで一緒に行動をとることが難しい場合、子どもが苦手とする事には、1日15分～30分個別の時間を設け担当保育士による個別指導を取り入れ丁寧な指導を行い、子どもが達成感を持てるようにしています。週1回はグループでの活動の日を設け、子どもがのびのびと楽しい時間を過ごせるようにしています。計画に基づき、子どもの状況と成長を、日々の振り返りと職員間の話し合いで確認しながら保育を行っています。</p> <p>保育士は子ども同士が関わることにに関して、無理をせず少しずつ様子を見ながら話しかけ、橋渡しをするようにしています。保護者との面談を3ヶ月に一度行い、園での子どもの変化、家庭での子どもの変化を話し合い、次の3か月の保育に生かせるようにしています。</p>		

		第三者評価結果
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育のため、早番遅番連絡表を用い、保護者が子どもを迎えに来るまでの連続性が途切れないよう、保育士間の連絡連携を密に取っています。遅番の保育士が、保護者に子どもの様子を伝えるようにしています。引継ぎも十分行っていますが、連絡事項、確認事項が抜けることもあり、連絡方法の改善が今後のテーマに上がっています。</p> <p>朝夕の合同保育の時間には、子どもたちがゆったりと穏やかに過ごせるよう、本読みの時間を設けたり出すおもちゃを決めたり、トランポリンで遊ぶなど動と静の時間をつくり出しています。また時間帯によっては、パーテーションで仕切ったりテーブルを出したりシートを敷くなど、子どもたちが落ち着ける環境作りを行っています。</p> <p>17時以降は、その日の子どもの状況に応じて合同で過ごすようにしています。18時30分に保育園にいる子どもには、全員に夕食の提供を行っています。</p>		
		第三者評価結果
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、5歳児の年間指導計画の中に、小学校との連携や就学に関する事項を落とし込んでいます。就学に向けて生活リズムを整えるため午前昼寝を徐々に減らしたり、幼保小連携事業に参加し給食交流を行ったり、小学校の企画する「もうすぐ一年生」という催しや運動会に参加するなど、子どもたちが小学校以降の生活を見る機会を設けています。保育園、幼稚園の5歳児担当職員と小学校職員との情報交換の場に参加し、5歳児担当職員の疑問を確認するようにしています。</p> <p>就学前には小学校職員と引継ぎの場を設け、子どもの様子を伝えたりしています。保育所児童保育要録を作成し、園長が近隣の小学校には持参し、他の小学校については郵送をしています。</p> <p>保護者に対しては、2月に行われる5歳児クラスの懇談会で、小学校に進学するために保護者が知っておいて欲しいことなどを話す場を設けています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルがあり、それに基づき保育士は一人一人の子どもの心身の健康状態を把握するようにしています。把握された子どもの体調の変化などは園長、主任に報告し、ミーティングで職員全員で共有するようにしています。</p> <p>入園前説明会や懇談会において、園としての健康に関する方針や取り組み、乳幼児突然死症候群（SIDS）を伝えると共に、重要事項説明書「健康と健康管理」の項目に記載しています。</p> <p>入園後の予防接種については、保護者から連絡ノートに記載してもらい報告を受けています。報告を受けた時には、子どもの様子を丁寧に見、体調の変化に気を付けています。</p> <p>SIDSについては、仰向けでは寝かせないこと、呼吸チェックを行うことなどの対応方法を保護者に説明しています。保護者には毎年4月に健康台帳を返却し、1年間の既往症、予防接種などの記入をお願いし、再提出してもらっています。</p>		
		第三者評価結果
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年2回行われる健康診断、歯科健診の結果は健康台帳に記録され、個別に必要な内容はミーティングにおいて職員間で共有し、保育に反映しています。</p> <p>0歳児後半から歯磨き指導を行い、歯磨きの大切さを伝えると共に丈夫な歯で噛んで食べる事の大切さを保育の中で伝えていきます。特に歯磨きを漫然と行うのではなく、1分間の長さを実体験で子どもたちに伝え、その感覚を生かした歯磨き時間としています。</p> <p>栄養士による身長、体重の成長曲線の作成による子どもの発達状況の把握などを行い、保育に反映させています。健診結果は健康診断結果表、歯科健診結果表を用いて、その日のうちに保護者に知らせています。問題があれば詳しい内容を伝え、必要であれば受診を勧めています。</p>		
		第三者評価結果
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応 を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所におけるアレルギー対応ガイドラインを基に、子どもの状況に応じて適切な対応を行っています。年に1回子どものかかりつけ医の記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出を受け、それに基づき除去食の対応を行っています。また、保護者との面談も年1回行い、園での様子を伝えたり家庭での様子を聞いて、保護者との連携を図っています。アレルギー疾患のある子ども、食事制限のある子ども用に個別の献立表を作成し、保護者に確認してもらったうえで給食の提供を行っています。食事の提供時には、専用のトレーや食器、テーブル、台拭きなどを分かりやすい色にし、誤食を防ぐようにしています。食べる際には、保育士が傍につき見守るようにしています。毎日のミーティングでは、アレルギー疾患のある子どものおやつ、給食の受け渡しの確認を全員で行い、間違いのないように努めています。園では、子どものアレルギー疾患で一番多い卵については、給食に使用していません。</p>		

A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 食に関する豊かな経験ができるよう、栄養士と保育士で食育計画を作成しています。食育計画には各クラスの要望や、買い物、調理の一連の流れが取り入れられています。野菜を育てて収穫し調理したり、赤と緑のリングを買いジャムを作り比べるなど、子どもが食について関心を深めることができるようにしています。年1回親子クッキングの機会を設けたり、保育参加の時に給食の試食を行ったり、給食のレシピの配布を行うなどし、家庭と連携しています。給食時には、子ども自身が食べる事のできる量を考えて盛り付け、子どもが完食した自信を感じられるようにしています。保育士は、子どもが楽しんで給食が食べられるよう、個々に合わせて声かけをしています。乳児クラスでは、子どもの様子を見ながらスプーンを口に運んだり、スプーンの上に食べ物を乗せ子どもが食べやすい状況を作ったり、「集まってもいい？」などと話しかけ、子どもが自分で食べる事ができる支援を行っています。		
		第三者評価結果
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べる事のできる食事を提供している。	a
<コメント> 子どもが給食をおいしく安心して食べる事ができるよう、栄養士は毎日の給食日誌に記録する残量や調理室から見える子どもたちが給食を食べる様子で子どもの好き嫌いや量などを把握しています。また、給食会議において一人一人の子どもの喫食状況を保育士から聞き献立や調理方法に生かすようにしています。献立は2サイクル制となっており、最初の回の残量によって調理手順を変えたり、野菜の切り方や料理に入れる材料の一部変更を行うなどして、献立・調理を工夫しています。また、季節の行事、野菜、果物を取り入れた献立や日本の郷土料理、世界の料理を取り入れ子どもたちが他の地域や国を知る機会になっています。給食会議で職員の献立への希望や子どもたちの給食への反応を聞くと共に、調理職員は給食中に子どもたちの食べる様子を巡回し、子どもたちの感想、意見を聞いています。		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携		第三者評価結果
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 園は子どもの生活を充実させるため、保護者との連携を大切にしています。園だよりに午前昼寝の必要性や行事の準備段階の様子を掲載したり、年2回行われる懇談会、個人面談、保育参加においても、保育の意図や内容を丁寧に分かりやすく伝えるようにして、保護者との連携が図れるようにしています。園内に写真を掲載し、子どもの日々の様子が保護者に見てもらえるようにしています。日々の生活では、0~2歳児クラスでは毎日連絡帳を記載し、子どもの様子をきめ細かく伝えていきます。送迎時の保護者と会話でも、家庭での子どもの様子や保護者の悩みを聞くように努めています。3歳児クラスにおいても、6月までは連絡帳の記載を行っています。それ以降は、園が特別に伝えたいことがある時や保護者が伝えたいこと疑問に思うことがある場合に使用しています。支援を要する子どもについても、連絡帳を使用して家庭との連携を密に行うようにしています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者が安心して子育てができるよう、登降園時には保護者に声をかけコミュニケーションをとり、信頼関係を築くように努めています。保護者の就労事情で送迎時間の変更や急な保育時間外の保育に対しても、園として責任をもって対応できるようにしています。保護者から相談を受けた時や園が話し合いが必要だと考えた場合、必要なアドバイスをしています。子どもの良い部分のみならず気になる部分も伝え、保護者と共に良い方向に向かえるように話をしています。相談を受けた職員は、必ず園長・主任に相談し、難しい対応から日々の些細な話までアドバイスをもらったり、必要に応じて園長が同席して面談に臨むことになっています。相談事項が多い全体的な課題としてとらえられる、断乳の仕方、睡眠リズム、就学に向けてなどの項目については、個人的にアドバイスをすると共に、懇談会の時に育児講習を行ったり、園だよりに記載するなどしています。		
		第三者評価結果
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもがいる場合は、登園時に表情を観察し、顔・身体の色あざ、傷を視診し記録をしています。大きなあざ、傷がある場合には写真を撮り、横浜市中央児童相談所に連絡をしています。子どもからの話と保護者からの話をしっかり聞くようにしています。普段と違う様子のある子どもについても、園長・主任に報告し、会議やミーティングで職員全員で共有し、継続して様子を見守るようになっています。保育士は保護者の頑張っていることを認め、追い詰めないように配慮をしています。保護者と何でも話せる関係を構築することにより保護者の支援に繋げ、保護者と共感することで虐待を防ぐようにしています。職員は、虐待についての研修に参加したり、園内の学習会で虐待についての理解を深め、虐待を未然に防ぐ方法、虐待の発見方法、子どもの支援方法、保護者への支援方法など学んでいます。		

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画には子どもの姿と振り返りを記入する欄があり、保育士は毎日、月毎、期毎にクラス担任同士で前回の子どもの姿、様子などの変化を確認しながら自己評価を行っています。</p> <p>保育士は、振り返りや自己評価の中で分かってきた子どもの反応を次につなげるようにしています。子どもとの対話で劇を作り上げたり、子どものつぶやきを拾って保育士が歌を作るなどの保育姿勢を作りつつあります。</p> <p>保育士同士で自己評価を行うことで、互いに学びあったり意識の向上につながるように努めています。また半期に1度行われる園長面談では、仕事全般に対する自己評価を定期的に行い、保育士自身の次への課題を設定しています。保育士の自己評価を基に、園全体の保育実践の自己評価に繋げています。</p>		